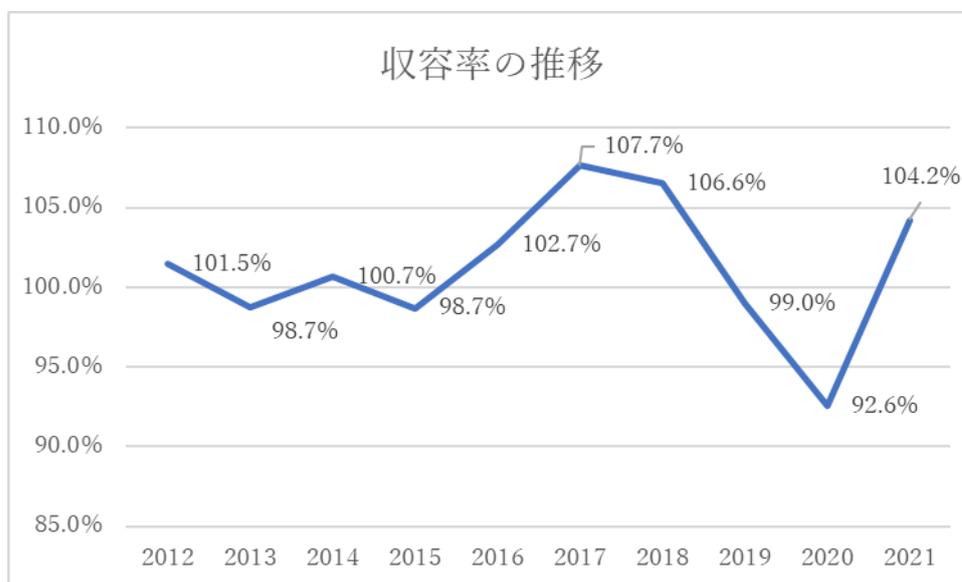


1 事業結果の概要

(1) 収容実績について

ア 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症がさらに拡大しましたが、感染防止対策及び感染者が発生した場合の対策を整備したうえで、積極的な受入れを推進いたしました。その結果、年間収容延定員に対する収容率は104.2%（前年度比+11.6ポイント）となり3年ぶりに100%超の実績を上げることができました。年間実人員は、108人（▲6人）、平均滞在日数は69.8日（+10.9日）となりました。実人員が減少した原因は、身寄りのない受刑者を進んで引き受け、住居や仕事などの生活基盤を確保し再犯を防止する積極策を採用したため、長期滞在となりやすい仮釈放者の割合が大幅に増加したためです（仮釈放者は94人（70人）、実人員に占める割合は87.0%（61.4%））。

高齢者、障害者等特別処遇対象者の受入れは13人（▲16人）となりました。収容人員が増加し、居室が逼迫したため、更生緊急保護など短期滞在型の高齢者の受入れが減少したためであると思われます。



※収容率は、年間の定員延人員に対する実績の延人員の割合
 （参考）全国の収容率 2019年度72.0%
 2020年度65.1%

イ 改善更生のための処遇については、ケースごとに担当補導員を決めマンツーマンにてきめ細かな指導援助を行うとともに、始業時に引き継ぎを兼ねたカンファレンスを実施し、全ケースについての情報共有化に努め全職員が各ケースに適切に対応できるように努めました。特に、①就労先の確保、②住居の確保、③治療・通院の支援、④就労困難者に対する福祉移行支援、⑤整理整頓など生活規律についての指導、⑥飲酒の禁止などの遵守指導など社会生活自立を念頭にした実践的な指導を中心に進めました。

一方、生活技能訓練（SST）、絵手紙の会などの集団プログラムについては、コロナ禍においての多人数の行事は避けるべきとの指導を受けて、ほとんどの行事を中止しました。

ウ 退寮者は87人で、うち円満退寮は77人（88.5%）、無断退寮5人、再犯や遵守事項違反による事故退寮3人などとなっています。

有職で退寮する者は55人（63.2%）、その他の者は、生活保護や介護福祉に移行する者が約半数、県外などで就労予定の者などが約半数となっています。

（2）訪問支援モデル事業の実施について

仕事や家を得、又は福祉により生活自立できた寮生は、更生保護施設を退所して地域に生活基盤を移していきます。社会生活はここから本格的にスタートし、以後は、一人で自立の道を歩んでいかなければなりません。ここで支えがなければ孤立へ逆戻りし、再犯のおそれも高くなります。

そこで法務省は、令和3年10月から、退所後の自立を積極的に支えるアウトリーチ型の訪問支援事業を開始し、清心寮が実施施設（全国8か所）として指定を受けました（支援対象は、退所者のほか満期釈放者を含む）。地域社会に移行しても切れ目のない一貫した支えができるようにし、長期にわたる更生と再犯防止を目指す画期的な事業です。6か月間（R3年10月～R4年3月）で訪問は150件、月平均で25件の訪問を行っています。相談内容は、○金銭関係、○通院への同行、○福祉機関との三者協議、○家族との関係修復、○転居支援など多岐にわたっています。退所者からは好評を得ており、立ち直りに取り組むモラルの維持向上に資すると考えています。

（3）コロナ禍での対応について

ア 令和2年度のコロナ感染予防対応に引き続き、次のような措置を講じた。

- ① 寮生へのコロナ感染予防の周知の徹底、寮内での三密を防ぐための措置
- ② マスク、除菌剤等の常時配備（寮生には毎日配付）
- ③ 換気の徹底（年間を通して窓を開放など）
- ④ 透明シールドの設置（事務室、食堂。面接室）
- ⑤ 殺菌装置の設置（ジアイノを事務室、食堂、集会室に設置、次亜塩素酸水発生装置を調理室に設置）
- ⑥ 集会の中止

イ 令和3年8月に寮生陽性者が2人発生（勤務先及び親戚訪問で感染）し2人とも宿泊療養ホテルを利用した。

令和4年1月～2月に7人が感染した。保健所からの連絡が遅れ、宿泊療養施設の利用も要請できなかった。そこで、浴室、トイレ、洗面初付きの寮内ミーティングルームを隔離室にして、食事の提供などを行った。寮内のマスクを外した場所（喫煙所、食堂、浴室、居室など）での感染が疑われたため、黙食などの励行を徹底した。なお、同時期に職員2人も感染したため、対応に苦慮した。

2 各事業の実績（カッコ内は前年度、「中止」はコロナ感染防止のため）

（1）寮生に対する取組み

- ア 2年度中の被保護者受入れは108（115）名。うち特別処遇対象者（高齢、障害のある者）は13（29）名。また、年間利用率（収容率）は104.2%（92.8%）であった。
- イ 処遇会議（理事長・常務理事・施設長・補導職員・観察所長・統括保護観察官・主任官で毎月実施。非常事態宣言下では理事長・常務理事・職員のみで実施）
- ウ 寮内外清掃・全体集会（毎日曜日実施：48回、延べ856名出席）
- エ 社会生活技能訓練（SST）：中止
- オ 無料法律相談：中止
- カ 無料低額診療・健康診断等（済生会川口総合病院のご協力で開催）
 - ・無料低額診療受療者：6名
 - ・健康診断受診者：年3回実施、計17名受診

- キ 夜間ミーティング（薬物関係者等フォローアップ）
 オンラインに切り替え実施 9回11人
- ク さいたま浦和地区更女会の奉仕活動（日曜清掃後の朝食会） 中止
- ケ 絵手紙を書く会（さいたま中央地区更女会の奉仕活動。） 中止
- コ 料理教室（蕨地区更女会の奉仕活動加） 中止
- サ 玄関前の季節の花の提供（さいたま大宮地区更女会）春、秋等に実施
- シ レクリエーション等
- ・秩父への日帰り旅行【秩父地区更女会の奉仕活動】 中止
 - ・音楽を楽しむ夕べ【さいたま中央地区更女会】 中止
 - ・餅つき大会【県保護司カウンセリング研究会】 中止
 - ・さいたま大宮地区BBS会共催行事等
- 【① 11月 いもほり大会に寮生5名（職員2名）が参加。
- ② 1月手打ちそば&うどん作り 中止
- ③ 2月にバレンタインチョコのみ持参していただき日曜清掃後に職員で寮生に配布
- ・観劇会【戸田地区更女会の奉仕活動】 中止
- ス 消防訓練：年2回（5月、11月）実施。

（2）生活環境調整（受刑者及び少年在院者を清心寮が受け入れる可否についての手続き）

550件について検討 うち121件受け入れ可 36件面接にて判断 3件文書照会にて判断

（3）清心寮役員会等

ア 理事会（いずれも書面表決で議題は可決された）

令和3年5月21日 令和2年度事業報告・決算報告の承認

令和3年6月18日 評議員の選任

令和4年3月23日 令和4年度事業計画・予算の承認、給与規定の改正

イ 評議員会（いずれも書面表決で議題は可決された）

令和3年5月21日 令和2年度事業報告・決算報告の承認、理事

・ 監事の選任

令和4年3月23日 令和4年度事業計画・予算の承認

ウ 監事監査

令和3年5月6日 瀬田攻監事

エ コンプライアンス委員会

第1回 令和3年4月20日 上野容子委員、尾崎康委員、西村穰委員

第2回 令和3年10月21日 尾崎康委員、西村穰委員

オ 保護観察所立入検査

2月22日

(4) 関係機関・団体との連絡協議会 以下は中止又は一部開催

ア 高齢又は障害により自立が困難な矯正施設出所者等の地域生活定着支援に係る連絡協議会

イ 埼玉県地域生活定着支援センター運営推進委員会

ウ 埼玉社会復帰支援ネットワーク協議会

エ 受入施設等事例報告会

オ 更生保護施設・矯正施設・保護観察所実務者連絡協議会

カ 済生会川口総合病院・生活困窮者支援ネットワーク協議会

(5) 施設補修事業等

ア ダクト換気扇取替工事 (6月)

イ 排水管洗浄 (10月)

ウ ダクト換気扇取替工事、ミーティングルームトイレ工事 (11月)

エ 分電盤マグネットスイッチ交換 (12月)

オ 小便器取替工事 (12月)

カ ドアクローザー交換修理 (1月)

キ トイレ便座交換工事 (1月)

ク 宿直室漏水工事 (2月)

ケ 4階居室出入口ガラス破損 (樹脂へ交換工事) (3月)

(6) 職員研修・研究会

ア 関東管内補導実務研修

(7) 広報・社会貢献活動等

- ア 清心寮会報 第29号発行
- イ 清心寮ホームページ
- ウ 福祉専攻大学生（社会福祉事業大学1名）への実務実習
- エ 司法修習生見学・研修（合計24名）

(8) 地域行事への参加 以下は中止又は一部開催

岸町7丁目自治会会合（総会、定例理事会：毎月、班長会：隔月）・成人式・敬老会・神社の祭典・町内（市内）・一斉清掃年2回・子供関係諸行事・視察、研修旅行等各種行事へ参加

(9) 関係団体行事への出席 以下は中止又は一部開催

- ア 「第71回社会を明るくする運動」県推進委員会
- イ さいたま浦和地区保護司会総会
- ウ さいたま浦和地区更生保護女性会総会
- エ 関東地方更生保護事業連盟理事会・総会
- オ 全国更生保護法人連盟理事会・常務理事会
- カ 特定非営利活動法人・埼玉県就労支援事業者機構総会等
- キ 県BBS連盟総会
- ク 県保護司カウンセリング研究会総会
- ケ 埼玉県更生保護女性連盟理事会・評議員会、理事会・新年会
- コ 県更生保護大会準備会及び埼玉県更生保護関係団体連絡協議会
- サ 県保護司カウンセリング研究会主催 社明「公開講座」
- シ 埼玉県更生保護大会
- ス 法務省再犯防止計画検討会・埼玉県再犯防止関係機関連絡協議会

(10) 施設見学・研修（ほとんど中止になっている）

管内保護司・更生保護女性会員、矯正施設職員、弁護士、司法修習生実施、家庭裁判所調査官、少年鑑別所職員、大学教職員、大学生・大学院生、県立高校教員、更生保護官署職員、保護施設職員、民生・児童委員、協力

雇用主、警察署少年指導員、県外保護司会・更生保護女性会員、更生保護施設等、ライオンズクラブ、各種ボランティア団体、保護観察所（新任保護司見学・研修等）、保護局、地方更生保護委員会職員その他

(11) 施設利用（ほとんど中止になっている）

地元自治会関係等団体（監査会や役員会、自治会傘下の合唱団等：グリーン・コーラス、ユーカリ女性合唱団など3団体、太極拳、ウクレレとフラダンスの会などのグループ）、県保護司会連盟、地区保護司会、地区保護司会浦和支部、県更生保護女性連盟、さいたま浦和地区更生保護女性会等、県保護司カウンセリング研究会、BBS会（県連盟は毎月第2金曜日定例会等）1回のみ実施、埼玉県更生保護同友会、ケースリーダーズ協会、埼玉県地域生活定着支援センター協議会、アジア刑政財団埼玉支部、保護観察所の各種会議、埼玉社会復帰支援ネットワーク協議会、その他各種定例会等

(12) 休眠預金事業の実施状況

日本民間公益活動連携機構（JANPIA）の助成に基づいて、令和2年度から令和4年度までの3年間の事業として、地域社会での立ち直りを促進する事業を実施。

（平成3年度の事業結果）

ア 埼玉社会復帰支援ネットワーク協議会

コロナ禍の影響で会議は休止。地区保護司会サポートセンターと清心寮がテレビ会議で情報交換等を実施するためのリモート端末（iPad）の購入配付

イ 薬物依存回復支援事業

コロナ禍において夜間ミーティングは、リモート端末を用いてのミーティングを9回開催。11人が参加

ウ 就労定着事業

就労定着フォローアップ職員を雇用し、定着支援相談を実施（令和3年度の実績 延べ929人）。

エ BBSによる非行少年等に対するボランティア活動 1回 秋ヶ瀬公園における外来種アレチウリの駆除。